

記入例 動画管理・配信プラットフォーム「Media-Gather」サービス申込書

赤印の部分を記入・捺印してください。Media-Gather」サービス約款を承認のうえ、以下のとおり申込みします。

株式会社よんでんメディアワークス 行き

※太線内は必須事項ですので必ずご記入ください。
該当する箇所の□には✓をつけてください。

契 約	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 変更 ()
申込年月日	XXXX年 XX月 XX日

①ご契約者名 および連絡先	法人名	株式会社 ○○○○			(印)
	代表者名	代表取締役 ○○○○			
	TEL	XXX-XXX-XXXX	FAX	XXX-XXX-XXXX	
	ご担当者	○○ ○○	E-mail	xxx@xxx.xx.xx	
②ご住所 (〒 XXX-XXXX)					
※ビル・マンション名などもご記入ください。					
③料金ご請求先 (〒 -)					
請求書の送付先が上記と異なる場合にご記入ください。 ※ ご指定のない場合、請求書は上記②のご住所にお送りします。					
④開始希望日 XXXX年 XX月 XX日 ※ 都合によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。					
⑤ご利用品目	プラン種別	Media-Gather for Web	Media-Gather Professional		
	接続種別	<input type="checkbox"/> ベストエフォート型(VOD)	VOD	ライブ	合計
		<input type="checkbox"/> 接続数確保型(VOD) ()接続	<input type="checkbox"/> ベストエフォート型 <input type="checkbox"/> 接続数確保型()接続A	<input type="checkbox"/> ベストエフォート型 <input type="checkbox"/> 接続数確保型()接続B	A+B= ()接続
		<input type="checkbox"/> データ転送量型(VOD)	<input type="checkbox"/> データ転送量型	<input type="checkbox"/> データ転送量型	
	ストレージエリアご利用容量	<input type="checkbox"/> 1GB <input type="checkbox"/> 5GB <input checked="" type="checkbox"/> 10GB <input type="checkbox"/> 30GB <input type="checkbox"/> 50GB <input type="checkbox"/> 100GB <input type="checkbox"/> その他(GB)			
ご利用期間	<input checked="" type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> ヶ月(1年未満)				
お支払方法	<input type="checkbox"/> 一括払い <input checked="" type="checkbox"/> 月ごと払い ※料金のお支払方法は、一括払いまたは月ごと払いをご選択いただけます。				
オプション	ワンタイムURL	<input type="checkbox"/> 申込み(申込み場合にチェックを入れてください) ※データ転送量型は、対応していません		※連携用APIをお客さま会員サイト等に実装していただきます。	

※ユーザーアカウントについては、アドミニ管理者を含めて30となります。追加が必要な場合は、別紙 利用ユーザー追加(削除)申込書をご利用ください。

【お申込みにあたっての注意事項】
 ※動画管理・配信プラットフォーム「Media-Gather」サービス約款をご確認・同意の上、お申込みください。
 ※申込書には必ず押印ください。押印のないものは受付いたしかねます。
 ※内容不備の場合は、サービス利用開始が遅れる場合がございますので、ご注意ください。

項 目	一括払いの場合	初 月	次月以降
小 計			
消費税			
合 計			

最低利用期間の設定 無 有(期間:)

使 用 欄				
-------	--	--	--	--

料金支払い方法
 一括払い 月ごと払い

【契約区分の注意事項】

※住所、請求先が変更になった場合、変更(住所)、変更(請求先)としてください。
 ※利用品目として、forWebからProfessionalへプランを変更したい場合は、変更(プラン種別)、接続数を増設または確保したい場合変更(接続種別)、HDDエリアの容量を増設したい場合、変更(利用容量)、ご利用期間を短期から長期に変更したい場合変更(利用期間)、お支払い方法を月ごとから一括へ変更したい場合変更(支払方法)、オプションでワンタイムURL機能を追加したい場合変更(オプション)としてください。
 ※1ヵ月短期利用でお申し込みの後、引き続き利用することになった場合は、継続としてください。

(1) 約款の変更が、お客さまの一般の利益に適するとき。
 (2) 約款の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

必ず押印してください。
※ 決済権限を有する方の名義・印でも結構です。

2. 本サービスの有効期間は、開始日より起算し、お客さまから申し込みのあった期間(1ヶ月単位)の満了の日までとしますが、有効期間満了の日の1ヶ月前までに本契約解除の申し入れがない場合は、有効期間をさらに同等の期間をもって延長し、以降もこれによるものとします。

(届出事項の変更等)

第 5条 お客さまは、その氏名、名称、住所、その他必要事項について変更があったときは、速やかに当社に届け出るものとします。

(契約の解除)

第 6条 当社またはお客さまが、次のいずれかに該当する場合は、相手方にその理由を通知のうえサービスの提供または利用を中止し、本契約を解除できるものとします。

(1) 本契約の各条項に違反したことにより、本サービスの提供または利用を継続することが妥当でないと判断したとき

【Professionalプラン利用時における接続種別選択の注意事項】

VOD・ライブの接続種別を選択するとき、次の点にご注意ください。
 ・ベストエフォート型、接続数確保型の同時指定はできません。
 ・データ転送型の場合、ベストエフォート型、接続数確保型のいずれかを同時に指定できます。

接続数確保型については、VOD、ライブとも最低30以上、最大200まで、5ステップ単位で指定いただくことが可能です。また、年間利用(12ヵ月以上)でお申し込みの場合に、1日、2日の利用であっても、日割り計算はなく、月額分の料金がかかります。。データ転送型については、起算日が月の途中でであっても、当月利用分として、月末集計とし、翌月にご請求いたします。

■ 記入例1 (社内利用など、同時接続者は少なく、混雑時には、時間を置いて後で視聴するので構わない方向き)
 VODベストエフォート型、ライブベストエフォート型の場合、VOD・ライブ両方の同時接続数はベストエフォートになります。利用料は1ベストエフォート分です。

■ 記入例2 (ライブ放送は、業務で利用しなく、会員制サイトなどへ有料のVOD動画を確実に配信したい方向き)
 VOD接続数確保型(30)接続、ライブ接続数確保型(0または空白)、合計(30)接続の場合、VODの同時接続数30が確保されます。ライブについては、同時接続数1程度になります。(視聴確認のみ)
 月の途中で、合計接続数30が同じであれば、VOD接続数確保型(20)接続、ライブ接続数確保型(10)へ変更することが可能です。この場合、申込書は、不要です。別途ご連絡ください。
 利用料はVODの同時接続数30確保分です。

■ 記入例3 (ライブを確実に配信し、VODについては、ベストエフォートで混雑時には、時間を置いて後で視聴するので構わない方向き)
 VODベストエフォート型、ライブ接続数確保型(200)接続、合計(200)接続の場合、VODのについてはベストエフォート接続数になります。ライブについては、同時接続数200が確保されます。
 利用料はVODの1ベストエフォート分+VODの同時接続数30確保分です。

■ 記入例4 (ライブ、VODとも不特定多数の方に配信を行いたい方向き)
 ライブデータ転送型、VODデータ転送型の場合、ライブ、VODとも、同時接続数に制限がありません。
 100GBまでの転送量が基本料に含まれます。100GB超えると10GB毎に従量制課金となります。

■ 記入例5 (ライブ、VODともベストエフォート型で契約中に、その月だけ不特定多数の方に臨時でライブ配信を行いたい方向き)
 ライブデータ転送型、ライブベストエフォート型、VODベストエフォート型の場合、ライブについては、定額制と従量制エリアと別々に配信できます。従量制については、同時接続数に制限がありません。ライブを社内用(ベストエフォート)と一般公開(従量制)を分けることができます。VODのについては、ベストエフォート接続数になります。
 (ライブの接続種別の混在、VODとライブの接続種別が異なっても問題ありません。)

(紛争の解決)

第 15条 本約款に定めのない事項については、お客さまと当社の協議により、本約款の趣旨に従い、誠意をもって解決するものとします。

2 本約款に関する準拠法は、日本国法とします。

3 本約款に関する紛争は、高松地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

4 本約款の規定の一部が法令または裁判所により違法、無効または不能であるとされた場合においても、本約款のその他の規定は有効に存続します。